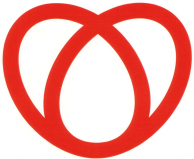





障がい者シンボルマーク一覧

マーク	名 称	説 明
	障がい者のための 国際シンボルマーク	障がい者が容易に利用できる建物、施設であることを明確に表すためのマークです。 このマークは「全ての障がい者を対象」としたもので、特に車椅子を利用する障がい者を限定し使用するものではありません。 (財)日本障害者リハビリテーション協会(TEL 03-5273-0601)が頒布・普及に努めています。
	身体障がい者標識 (身体障害者マーク)	肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。
	聴覚障害者標識 (聴覚障害者マーク)	聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、義務となっています。 危険防止のためやむを得ない場合を除いて、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。
	耳マーク	聴覚障害の方であることを表す国内で使用されているマークです。 マークの提示をされた場合は、コミュニケーションの方法に配慮する必要があります。
	盲人のための 国際シンボルマーク	世界盲人連合が定めた視覚障害者を示す世界共通のシンボルマークです。
	ハートプラスマーク	身体内部(心臓、呼吸器、腎臓、膀胱、直腸、小腸、肝臓、免疫機能)に障害を持つ方を表します。 マークを着用されている方を見かけた場合は、内部障害について理解し、配慮する必要があります。
	オストメイトマーク	オストメイト(人工肛門・人工膀胱使用)の方のための設備がある事を表しています。

マーク	名 称	説 明
	バリアフリー法 シンボルマーク	<p>お年寄りや車椅子を利用する方、目や耳の不自由な方等が利用しやすい施設として、バリアフリー法によって認定された建築物の入口等に表示されています。</p>
	身体障害者補助犬 マーク	<p>身体障害者補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)同伴の啓発のためのマークです。 「身体障害者補助犬法」の施行により、公共施設、交通機関のほか、スーパー・デパート・ホテル・レストランなどの民間施設にも補助犬が同伴できるようになりました。</p>
	ヘルプマーク	<p>義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成したマークです。 ヘルプマークを持つことで「援助や配慮を必要としていること知らせる効果」と、それを見た方に「援助や配慮に気づいてもらう効果」があります。</p>
	ミライロID	<p>障害者手帳のかわりに、電子障害者手帳「ミライロID※」の提示でも、障がい者割引を受けることができる施設で表示されているマークです。 ※障害者手帳の情報をスマートフォンアプリ上で表示できるアプリケーションです。詳細はwebサイトでご確認ください。</p>